

原発運転、初の差し止め



北陸電力志賀原発。左側が2号機—23日午後、石川県志賀町で

志賀2号機 耐震に問題

金沢地裁判決

住民の訴え認める

北陸電力志賀原子力発電所2号機

(石川県志賀町)をめぐり、周辺住民

らが北陸電を相手取り、運転差し止めを求めた訴訟の判決が二十四日、金沢地裁であった。井戸謙一裁判長は「志賀原発2号機の耐震設計には、被告の想定を超えた地震によって原発に事故が起こり、原告らが被ばくする具体的可能性がある」と述べ、今月十五日に営業運転を開始したばかりの2号機の運転を差し止める判決を言い渡した。



原発の運転差し止めが認められた判決は初めて。

2006年3月24日発行